

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年7月14日
発信課	環境部
担当者	松野郷 正文
連絡先	電 話 25-5350
	FAX 29-3977
	E-mail kankyosomu@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	月 日
発表項目	ヒグマ捕獲のための箱わな設置について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>7月13日早朝、神居1条11丁目の舗装道路上でヒグマが目撃されました。</p> <p>市街地への出没を受け、このヒグマを危険個体として捕獲するため、付近の河川敷に箱わなを設置します。</p> <p>箱わなはヒグマの通り道となりそうな場所に設置し、エサでヒグマを引き寄せることになるため、付近はヒグマとの遭遇の可能性が高く非常に危険です。また、箱わな自体も作動した場合には、とても強い力で扉が閉まり、接触した場合には大けがにつながるおそれがあります。</p> <p>箱わな設置場所周辺には立入禁止の看板を設置して注意喚起しているところですが、貴機関からも周辺に立入らないよう報道をお願いします。</p> <p>1 箱わな設置に伴う立入禁止区域          (1) 神楽7条7丁目～10丁目 外国樹種見本林及び美瑛川右岸河川敷          (2) 神居1条15丁目～16丁目 美瑛川左岸河川敷</p> <p>2 期間          箱罟を撤去するまで、当面の期間          撤去した際には、改めてお知らせします。</p> <p>なお、これまで痕跡が発見された次の河川敷についても、ヒグマとの遭遇のおそれがあるため、引き続き市民に立ち入らないようお知らせ願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近文大橋から平成大橋まで(美瑛川、両岸)</li> <li>・平成大橋から雨紛大橋まで(美瑛川、神楽岡側)</li> <li>・近文大橋から旭西橋まで(石狩川、両岸)</li> <li>・旭川大橋からツインハープ橋まで(忠別川、両岸)</li> </ul>
添付資料	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 (有・無のいずれかを囲むこと。)
報道(取材)に当たってのお願い	現場で取材等を行う際には、立入禁止区域への立入はもとより、接近しすぎたり、ヘリコプターを使用して大きな音を立てるなどの刺激を与えると、他の場所へ移動したり、興奮したヒグマが思わぬ被害を及ぼす場合がありますので、その点のご配慮をお願いします。
備 考	